

令和4事業年度

# 事業報告書

自:令和 4年 4月 1日

至:令和 5年 3月31日

国立大学法人筑波技術大学

# 目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	1
	2. 沿革	3
	3. 設立に係る根拠法	4
	4. 主務大臣(主務省所管局課)	4
	5. 組織図	5
	6. 所在地	6
	7. 資本金の額	6
	8. 学生の状況	6
	9. 教職員の状況	6
	10. ガバナンスの状況	6
	11. 役員等の状況	7
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	15
	3. 重要な施設等の整備等の状況	15
	4. 予算と決算との対比	15
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	16
	2. 事業の状況及び効果	16
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	21
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	21
	5. 内部統制の運用に関する情報	22
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	22
	7. 翌事業年度に係る予算	23
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	25
	2. その他公表資料等との関係の説明	26

## I 法人の長によるメッセージ

国立大学法人筑波技術大学(以下「本学」という。)は、「主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で、地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学」として、聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核的役割を果たす。

教育においては、社会自立できる産業技術・保健科学・情報保障学の専門職業人を養成するため、また専門技術の高度化等社会のニーズに対応するため、入学時から卒業時まで、教養教育から専門教育までの体系的で一貫性のある教育課程を編成する。

また、開学以来蓄積した障害者の教育、支援に関する知識、技術をさらに発展させ、障害者の発達の特性や障害に起因した情報伝達の困難性に配慮した授業を展開するとともに、少人数教育の利点を活かした個に即した指導、支援を行い、障害や専門性に即したアクティブラーニングの手法を開拓し、常に変遷するグローバル社会に適応できる職業人を育成する。

研究においては、聴覚・視覚障害者のための産業技術・保健科学・情報保障学の専門分野に関する国際的水準の研究を展開し、国内外の研究をリードする。また、教育、支援活動を通して得られた知見を学術的に分析、解明し、障害者の能力向上と、その能力を発揮できる社会の変革に供する基礎的、応用的な情報を発信する。特に聴覚・視覚障害者の情報保障及び東西医学統合医療に関わる分野においては、内外において最新且つ実用的な研究成果を発信する。

社会貢献においては、本学が有する障害者の教育、支援に関する知見を広く国内外に発信し、障害者の能力向上と彼等を取り巻く社会のバリアフリー化、ユニバーサル化に寄与する。このため国内外の障害関係機関、教育機関、研究機関、行政機関、企業等と連携し、初等、中等教育への教育的支援、他大学で学ぶ障害学生支援、障害者の職域開拓と就労に関する支援、医療・スポーツを通じた障害児者の社会活動参加能力向上への支援を行う。

これらの教育、研究、社会貢献を通して、障害者自身が社会に参画し活動する意欲と能力を獲得し、また彼等がその能力を十分に発揮できる社会の実現に貢献する。

## II 基本情報

### 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本法人は、我が国で唯一の聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、  
・幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人の養成

・障害のある人々が社会参画するための環境整備及びそれを推進する人への貢献を「ミッション」としている。

また、これを踏まえ、

1. 社会に貢献する障害者人材の育成
2. 障害学生への横断的支援
3. 障害者への縦断的支援

これらの実現を「ビジョン」として掲げ、それぞれの事項ごとに目標、戦略、実現のための道筋を以下のとおり整理し、取組を進めることとしている。

・ビジョン1:社会に貢献する障害者人材の育成

本学学生の自発的・自律的な社会参画を見据えた教育課程の構築に着手し、既設の学科・専攻のあり方の検証を含め、「学長室」等の場で審議を行っている。具体的には、工学や社会科学を含む障害に関連する幅広い学問分野を中核とした新たな学位プログラム等の構築に向けて、3つのポリシー、カリキュラムの作成を進めている。

・ビジョン2:障害学生への横断的支援(全国レベルの障害学生支援)

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)において、コロナ禍に対応した「オンライン授業での情報保障に関するコンテンツ集」を公開し、情報保障の質を下げないためのノウハウを発信するとともに、令和4年8月には補聴援助に関するノウハウを、トピックごとにまとめた「補聴援助に関するコンテンツ集」を公開している。令和4年11月～12月には、第18回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウムをオンラインで開催し、配信企画の視聴者数はのべ約1,200回に達した。さらに、令和4年8月には日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークと「聴覚障害者のための社会連携・協調型教育拠点の構築事業(高大連携プロジェクト)」が協力し、聴覚特別支援学校等の教職員を対象として、聴覚障害のある生徒の進路選択にあたっての選択肢を広く知ってもらうためのオンラインイベントを開催した。

・ビジョン3:障害者への縦断的支援

(初等中等教育段階、社会人を含む世代を超えた障害者支援)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、高大接続教育プログラムは、オンラインによる授業として、東京都立葛飾ろう学校、秋田県立聴覚支援学校及び京都府立聾学校において、デザイン・プレゼンテーションの授業を実施した。また、葛飾ろう学校で実施している「文泉こどもクラブ」については、オンラインを中心に開催し、児童生徒への教育ボランティアを継続して実施した。本学のリカレント事業については、文部科学省の「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」に採択された。本事業は、昨年度実施した「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業」の

内容を一部継続しつつ、企業や受講生のニーズを踏まえ、「聴覚障害者のための共生社会実現力育成プログラム【DXリスキル】」と「視覚障害を有する鍼灸あん摩マッサージ指圧師が開業して活躍するための基礎をつくるプログラム」の2種類のプログラムを実施することとしている。

## 2. 沿革

昭和 51 年 6 月	聴覚障害者教育団体等により「聴覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され、関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和 52 年 5 月	視覚障害者教育団体等により「視覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され、関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和 53 年 9 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関調査会」を設置
昭和 56 年 4 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関創設準備調査室」を設置
昭和 58 年 4 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関創設準備室」を設置
昭和 62 年 10 月	国立学校設置法等の一部を改正する法律(昭和 62 年法律第 5 号)により、筑波技術短期大学を設置、初代学長に三浦功が就任
昭和 63 年 4 月	教育方法開発センターを設置
平成 2 年 4 月	第 1 回聴覚障害関係学科入学式を挙行
平成 3 年 4 月	第 1 回視覚障害関係学科入学式を挙行
平成 3 年 4 月	附属診療所を設置
平成 4 年 4 月	保健管理センターを設置
平成 5 年 3 月	第 1 回聴覚障害関係学科卒業式を挙行
平成 5 年 4 月	第 2 代学長に小畑修一が就任
平成 6 年 3 月	第 1 回視覚障害関係学科卒業式を挙行
平成 8 年 4 月	情報処理通信センターを設置
平成 8 年 8 月	非常勤講師等宿泊施設「紫峰会館」竣工披露式を挙行
平成 11 年 4 月	第 3 代学長に西條一止が就任
平成 15 年 4 月	第 4 代学長に大沼直紀が就任
平成 16 年 4 月	国立大学法人筑波技術短期大学に移行、
平成 16 年 6 月	「教育方法開発センター」を「障害者高等教育研究支援センター」に改組
平成 16 年 11 月	平成 17 事業年度概算要求において、「筑波技術大学(仮称)の設置」の概算要求書を文部科学大臣に提出 文部科学省に「筑波技術大学(仮称)設置計画書」を提出 文部科学省高等教育局長から、「大学設置・学校法人審議結果、設置を可とする。」通知を受けた。
平成 16 年 12 月	平成 17 事業年度政府予算案(筑波技術大学(仮称)の設置を含む)が可決、成立

平成 17 年 5 月	筑波技術大学の設置を定めた, 国立大学法人法の一部を改正する法律(平成 17 年法律第 49 号)が公布された。
平成 17 年 10 月	国立大学法人筑波技術大学開学, 初代学長に大沼直紀が就任
平成 18 年 4 月	第 1 回筑波技術大学入学式を挙行
平成 21 年 4 月	第 2 代学長に村上芳則が就任
平成 22 年 3 月	第 1 回筑波技術大学卒業式を挙行
平成 22 年 4 月	大学院技術科学研究科(修士課程)を設置, 第 1 回大学院入学式を挙行
平成 24 年 3 月	第 1 回大学院学位記授与式を挙行
平成 26 年 4 月	大学院技術科学研究科(修士課程)に情報アクセシビリティ専攻を設置
平成 27 年 4 月	第 3 代学長に大越教夫が就任
平成 27 年 10 月	東西医学統合医療センター西棟竣工披露式を挙行
平成 29 年 9 月	総合研究棟竣工披露式を挙行
平成 30 年 1 月	国際交流加速センターを設置
平成 31 年 4 月	第 4 代学長に石原保志が就任

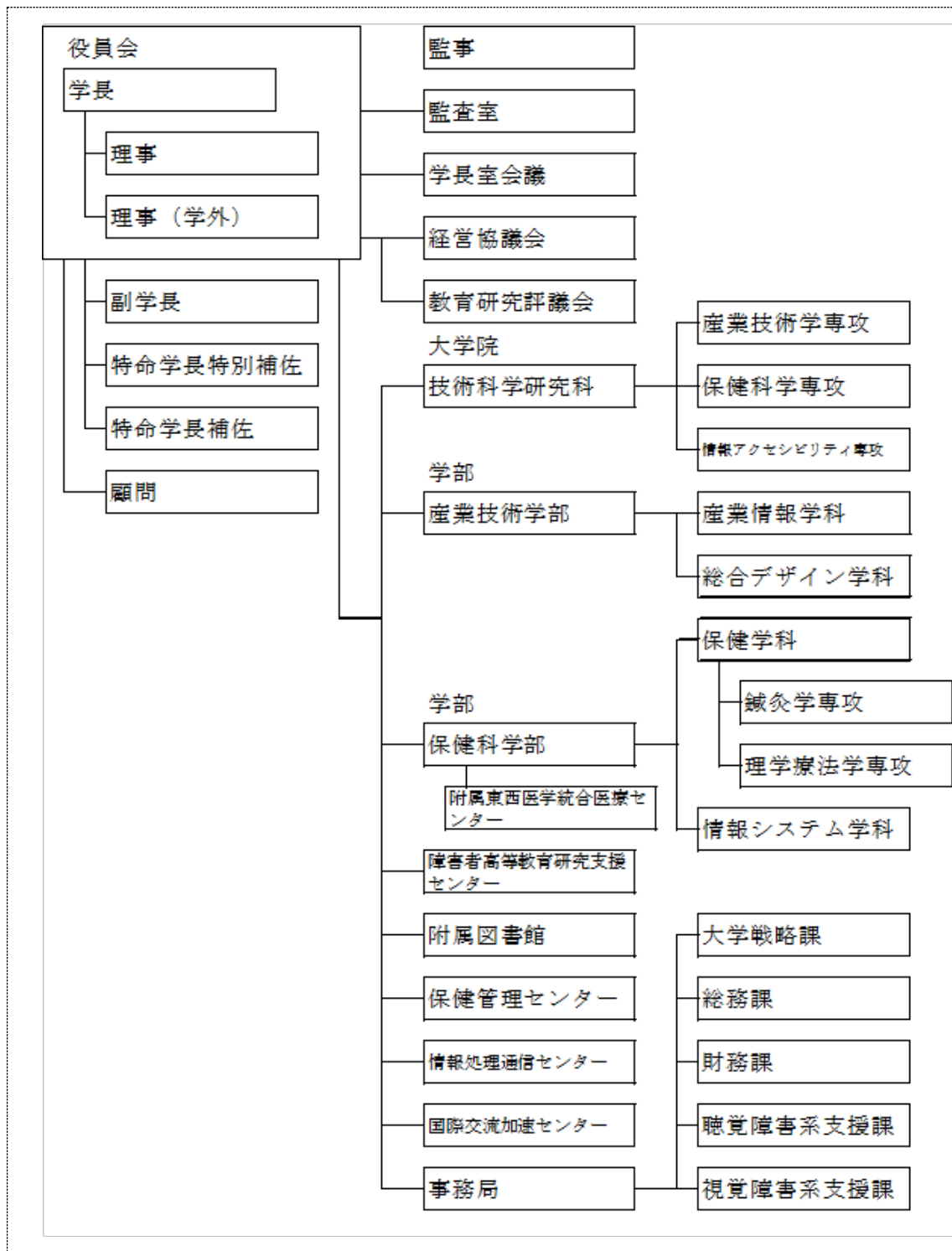
### 3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

### 4 . 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図



## 6. 所在地

産業技術学部<天久保キャンパス> 茨城県つくば市  
保健科学部<春日キャンパス> 茨城県つくば市

## 7. 資本金の額

11,008,702,019 円(全額政府出資)

## 8. 学生の状況(令和4年5月1日現在)

総学生数 330 人  
学士課程 315 人  
修士課程 15 人

## 9. 教職員の状況

教員 174 人(うち常勤 104 人, 非常勤 70 人)  
職員 121 人(うち常勤 65 人, 非常勤 56 人)

### (常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 2 人(1.2%)減少しており, 平均年齢は 47 歳(前年度 47 歳)となっている。このうち, 国からの出向者は 1 人, 地方公共団体からの出向者 0 人, 民間からの出向者は 0 人である。

## 10. ガバナンスの状況

### (1)ガバナンスの体制

当法人では, 本学の決定方針, 経営戦略その他重要な政策について企画及び立案を行う全学組織として「大学戦略室」を設置し, 企画・立案のための検討を進めるとともに, 戦略的な大学経営政策に係る重要事項については, 「学長室会議」においてさらに審議を深めることとしている。

### (2)法人の意思決定体制

当法人では, 経営面の事項に関する審議を経営協議会, 教学面の事項に関する審議を教育研究評議会において実施の上, 監事同席による役員会において最終的な意思決定を行っている。

これらの会議において審議すべき事項の具体的な内容については,

- ・戦略的な大学経営政策に係る重要事項を, 学長室会議において調査・審議
- ・教育研究及び管理運営に関する専門的事項や対応を要する特定事項を, 個別事項ごとに設置する全学的な委員会において検討



するなどしており、それぞれの会議体の役割分担を明確にした上で、ミッション・ビジョン等の実質化を見据えた体制を整備している。

## 11. 役員等の状況

### (1) 役員の役職, 氏名, 任期, 担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	石原 保志	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	平成23年4月 筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター長 平成25年4月 筑波技術大学副学長 平成31年4月 筑波技術大学学長
理事	酒井 貢	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成30年4月 国立青少年教育振興機構本部教育事業部長 令和2年4月 北海道教育大学事務局総務部長 令和2年10月 北海道教育大学事務局総務企画部長 令和4年4月 筑波技術大学理事
理事 (非常勤)	長島 一道	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成30年4月 筑波技術大学産業技術学部学部長補佐 平成31年4月 筑波技術大学副学長 令和2年4月 筑波技術大学理事
理事 (非常勤)	四日市 章	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成23年10月 筑波大学人間系教授 平成27年4月 筑波大学名誉教授 平成29年4月 筑波技術大学理事
監事 (非常勤)	大島 慎子	令和元年9月1日 ～令和5年8月31日	平成20年4月 筑波学院大学経営情報学部教授 平成24年4月 筑波学院大学学長 平成27年10月 筑波技術大学監事
監事 (非常勤)	竹内 啓博	令和元年9月1日 ～令和5年8月31日	平成6年11月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)公認会計士 平成20年1月 公認会計士・税理士竹内事務所長 平成27年10月 筑波技術大学監事

(2)会計監査人の氏名又は名称

アルテ監査法人

Ⅲ 財務諸表の概要

注1 金額は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

注2 金額欄の「-」は0円を、「0」(百万円)は50万円未満であることを示す。

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表(財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較(5年) (単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	11,972	12,360	12,344	12,018	11,795
負債合計	1,499	1,717	1,783	1,535	811
純資産合計	10,472	10,643	10,561	10,483	10,984

※令和4年度に、会計基準の変更に伴って資産見返負債を収益化したことなどにより、724百万円負債が減少した。

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	10,774	固定負債	154
有形固定資産	10,714	引当金	44
土地	7,215	退職給付引当金	44
建物	5,804	その他の固定負債	110
減価償却累計額等	△3,052	流動負債	657
構築物	470	運営費交付金債務	18
減価償却累計額等	△305	その他の流動負債	639
その他の有形固定資産	1,724	負債合計	811
減価償却累計額等	△1,143	純資産の部	
その他の固定資産	60	資本金	11,009
流動資産	1,021	政府出資金	11,009
現金及び預金	972	資本剰余金	△859
その他の流動資産	49	利益剰余金(繰越欠損金)	834
資産合計	11,795	純資産合計	10,984
		負債純資産合計	11,795

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比 223 百万円(1.9%)(以下, 特に断らない限り前年度比)減の 11,795 百万円となっている。主な増加要因としては, 給水設備工事などにより, 構築物が 8 百万円(5.2%)増の 165 百万円となったことが挙げられる。

また, 主な減少要因としては, 減価償却等により, 建物が 186 百万円(6.3%)減の 2,752 百万円, 工具器具備品が 41 百万円(17.4%)減の 194 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は 724 百万円(47.2%)減の 811 百万円となっている。主な増加要因としては, 会計基準の変更に伴って新設された長期繰延補助金等が 41 百万円(皆増)増の 41 百万円となったこと, 運営費交付金債務が退職手当等の執行残の繰越等により 18 百万円(皆増)増の 18 百万円となったことなどが挙げられる。

また, 主な減少要因としては, 会計基準の変更に伴って資産見返負債を全額収益化したことにより資産見返負債が 679 百万円(皆減)減の0円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は 501百万円(4.8%)増の 10,984百万円となっている。主な増加要因としては, 会計基準の変更に伴って資産見返負債を収益化したこと等により当期末処分利益が 571 百万円(453.4%)増の 697 百万円となったことが挙げられる。

また, 主な減少要因としては, 資本剰余金が減価償却相当累計額等の増加により 158 百万円(22.5%)減の△859 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年) (単位:百万円)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	2,807	2,921	2,847	2,711	2,787
経常利益	2,872	2,959	2,880	2,751	2,775
当期総損益	65	38	35	126	697

※令和 4 年度に, 会計基準の変更に伴って資産見返負債を収益化したことなどにより, 571 百万円当期総損益が増加した。

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	2,787
業務費	2,571

教育経費	391
研究経費	143
診療経費	59
教育研究支援経費	35
人件費	1,928
その他	14
一般管理費	214
財務費用	2
雑損	0
経常収益(B)	2,775
運営費交付金収益	2,297
学生納付金収益	202
附属診療所収益	78
その他の収益	198
臨時損益(C)	678
目的積立金取崩額(D)	31
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	697

#### (経常費用)

令和4事業年度の経常費用は 75 百万円(2.8%)増の 2,787 百万円となっている。主な増加要因としては、教員の退職給付費用の増加などにより、教員人件費が123百万円(10.4%)増の 1,302 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、修繕費の減少(前年度目的積立金等で実施した事業の平準化)や新型コロナウイルス感染症感染防止に対応する業務(視覚障害学生の居住する寄宿舍の消毒作業など)の減少などにより、教育経費が 25 百万円(5.9%)減の 391 百万円となったこと、職員の退職給付費用の減少などにより、職員人件費が 40 百万円(6.3%)減の 588 百万円となったことなどが挙げられる。

#### (経常収益)

令和4事業年度の経常収益は24百万円(0.9%)増の 2,775 百万円となっている。主な増加要因としては、会計基準の変更に伴い、資産見返勘定を計上しなくなったこと等により運営費交付金収益が59百万円(2.6%)増の 2,297 百万円及び授業料収益が 9 百万円(5.3%)

増の 176 百万円となったこと、また、寄附金収入及び現物寄附受入の増加により、寄附金収益が 14 百万円(53.1%)増の 41 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、会計基準の変更に伴い、資産見返負債戻入の収益が 65 百万円(皆減)減の 0 円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時利益として、会計基準の変更に伴って資産見返負債を収益化したことにより 679 百万円を計上した結果、令和4事業年度の当期総利益は 571 百万円(453.4%)増の 697 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年) (単位:百万円)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	134	116	242	△71	257
投資活動によるキャッシュ・フロー	△78	155	△94	△198	△335
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43	△61	△64	△61	△62
資金期末残高	847	1,058	1,142	812	672

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	257
原材料, 商品又はサービスの購入による支出	△422
人件費支出	△1,832
その他の業務支出	△177
運営費交付金収入	2,315
学生納付金収入	126
附属診療所収入	78
その他の業務収入	176
国庫納付金の支払額	△7
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△335
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△62
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△140
VI 資金期首残高(F)	812
VII 資金期末残高(G=E+F)	672

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 328 百万円(462.1%)増の 257 百万円となっている。主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 136 百万円(24.4%)減の△422 百万円となったこと、人件費支出が 80 百万円(4.2%)減の△1,832 百万円となったこと、運営費交付金収入が 59 百万円(2.6%)増の 2,315 百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 136 百万円(68.8%)減の△335 百万円となっている。主な増加要因としては、有価証券(国債)の償還による収入が120百万円(皆増)増の120百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による収支差が 300 百万円(皆減)減の△300 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円(1.9%)減の△62 百万円となっている。主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が2百万円(2.7%)増の△60 百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 附属診療所セグメント

保健科学部附属東西医学統合医療センターホームページ

(参考 URL:<https://www.k.tsukuba-tech.ac.jp/cl/>)

附属診療所セグメントは、保健科学部附属東西医学統合医療センター(以下、医療センター)により構成されている。

医療センターは、医師による質の高い診療と鍼灸・あんま・マッサージ・指圧治療ならびに教育・研究を行い、地域医療に貢献することを目的とし、東洋医学(漢方・鍼灸)と西洋医学の治療を効果的に統合して提供してきた。

令和4年度においては、「健康生成」という具体的な目標をたて、HPなどで発信するとともに、コロナ感染予防に留意しつつ鍼灸・あんま・マッサージ・指圧治療、心臓リハビリテーションなどを活用した診療を継続提供した。その結果、令和4年度は17,714名の来所患者(前年度比2.8%の増)に対し、診療を提供することができた。また地域医療への貢献としてコロナワクチンの予防接種業務に取り組んだ。

附属診療所セグメントにおける事業の実施財源は、附属診療所収益 78百万円(44.7%(当

該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 運営費交付金収益 94 百万円(54.0%), その他の収益2百万円(1.3%)となっている。また, 事業に要した経費は, 診療経費59百万円, 人件費 139 百万円, その他 2 百万円となっており, 差引 27 百万円の業務損失となっている。この損失の主な要因は平成 27 事業年度に建設した医療センター西棟や, 令和元年度に実施した空調設備等の改修にかかる固定資産の増加に伴う減価償却費である。

附属診療所セグメントの情報は以上のとおりであるが, これを更に, 附属診療所の期末資金の状況が分かるよう調整(附属診療所セグメントから, 非資金取引情報(減価償却費など)を控除し, 資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出, 借入金返済の支出, リース債務返済の支出など)を加算して調整)すると, 下表「附属診療所セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属診療所セグメントにおける収支の状況  
(令和4年4月1日～令和5年3月31日) (単位:百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	2
人件費支出	△139
その他の業務活動による支出	△32
運営費交付金収入	94
特殊要因運営費交付金	22
その他の運営費交付金	72
附属診療所収入	78
補助金等収入	0
その他の業務活動による収入	1
II 投資活動による収支の状況(B)	△0
病棟等の取得による支出	△2
無形固定資産の取得による支出	△1
施設費収入	2
III 財務活動による収支の状況(C)	△8
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△0
借入利息等の支払額	△0
リース債務の返済による支出	△8
IV 収支合計(D=A+B+C)	△7
V 外部資金による収支の状況(E)	—
VI 収支合計(F=D+E)	△7

## ② 産業技術学部セグメント

産業技術学部セグメントは、産業技術学部により構成され、聴覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、聴覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、技術革新が進む情報社会の中で十分に活躍し、社会全体の環境整備に貢献できる専門職業人を育てていくことを目的としている。令和4年度においては、食堂改善プロジェクトの一連の成果を取りまとめた内容が「トウキョウ建築コレクション」にて審査員賞を受賞、つくば市職員ユニバーサルデザイン研修において一部講座の計画立案や実施などの学生たちの活躍を支援したほか、聴覚に障害のある社会人を対象としたリカレント教育プログラムの実施も行った。

産業技術学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 520 百万円(71.8%(当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 学生納付金収益 124 百万円(17.2%), その他の収益 80 百万円(11.0%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 130 百万円, 研究経費 37 百万円, 人件費 478 百万円, その他 11 百万円となっている。

## ③ 保健科学部セグメント

保健科学部セグメントは、保健科学部により構成され、視覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、視覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、東西医学統合医療及び情報の連携を図り、情報化・高齢化が進む現代社会において活躍できる人を育てていくことを目的としている。令和4年度においては、保健学科では病院等での実習、情報システム学科では企業での実習をカリキュラムに組み込む等の実践的な教育を行った。これらの成果により、令和4年度における学生のあん摩マッサージ指圧師、はり師、理学療法士の国家試験合格率が100%となった。

保健科学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 451 百万円(78.9%(当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 学生納付金収益 67 百万円(11.8%), その他の収益 53 百万円(9.3%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 87 百万円, 研究経費 48 百万円, 人件費 389 百万円, その他 7 百万円となっている。

## ④ 障害者高等教育研究支援センターセグメント

障害者高等教育研究支援センターセグメントは、障害者高等教育研究支援センター(以下、支援センター)により構成されている。令和4年度においては、障害学生への横断的支援、障害者への縦断的支援の実現のため、他大学で学ぶ聴覚・視覚障害学生支援等の事業を行った。

このうち、聴覚障害者向けオンライン授業用遠隔情報保障システムの開発事業については、本学が開発した T-TAC Caption 及び T-TAC Caption2(インターネット通信を利用した、聴覚障害学生が即時的に音声を文字で確認できる遠隔情報保障システム)のメンテナンスや利用方法の相談にも対応することなどにより、聴覚障害学生の学修環境の更なる向上に寄与



している。また、視覚障害者向け学習資料の作成事業においては、外国語のテキスト点訳の依頼があり、当該言語専用の点訳システムを新たに作成するなど、視覚障害学生に対し、自らの障害特性にあったメディアを入手し、能動的に学習できる環境を提供している。

障害者高等教育研究支援センターセグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益397百万円(97.6%(当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ)), 寄附金収益4百万円(1.0%), その他の収益6百万円(1.4%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費29百万円, 研究経費42百万円, 人件費373百万円, その他3百万円となっている。

## 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益697百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、45百万円を目的積立金として申請している。

令和4年度においては、前中期目標期間繰越積立金を退職手当及び年俸制導入促進費に充てるため、31百万円を使用した。

## 3. 重要な施設等の整備等の状況

### (1) 当事業年度中に完成した主要施設等

特記事項なし

### (2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

特記事項なし

### (3) 当事業年度中に処分した主要施設等

特記事項なし

### (4) 当事業年度中において担保に供した施設等

特記事項なし

## 4. 予算と決算との対比

(単位:百万円)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	3,149	3,085	3,282	3,305	3,083	3,060	2,853	3,055	2,785	2,855	
運営費交付金収入	2,396	2,430	2,426	2,442	2,433	2,473	2,248	2,324	2,291	2,315	

補助金等収入	—	4	—	—	30	81	64	84	52	56
学生納付金収入	234	207	212	200	189	162	162	159	163	163
附属診療所収入	121	123	123	126	127	88	73	79	78	78
その他収入	398	322	521	536	304	256	306	409	201	243
支出	3,149	2,974	3,282	3,207	3,083	2,920	2,853	2,890	2,785	2,773
教育研究経費	2,602	2,518	2,581	2,531	2,631	2,500	2,544	2,554	2,433	2,419
診療経費	214	195	237	216	208	172	151	177	163	172
その他支出	333	261	464	460	244	247	158	159	189	182
収入-支出	—	111	—	98	—	140	—	165	—	82

詳細については、各年度の決算報告書を参照のこと。

#### IV 事業に関する説明

##### 1. 財源の状況

当法人の経常収益は 2,775 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 2,297 百万円 (82.8%(対経常収益比, 以下同じ。)), 授業料収益176百万円(6.3%), 附属病院収益 78 百万円(2.8%), その他収益 224 百万円(8.1%)となっている。

##### 2. 事業の状況及び成果

###### (1)教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人では様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、障害の特性や生育環境等にも配慮し、学生が安心して学べる環境を提供している。令和 4 年度における教育に関する主な状況及び成果は下記のとおりである。

###### ①新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下における学習機会を確保するための取組として、オンデマンド型ではなく、双方向型によるリモート教育の実施、アカデミック・アドバイザーによる学生支援及びクラス担当教員との情報共有等、従来の障害学生の特性に応じた教育・学生支援を活かして対応している。令和 4 年度は対面授業を中心に実施してきたが、学内における感染状況を踏まえて、一定期間のみ原則オンライン授業に切り替えるなど、臨機応変に対応出来るよう体制を整え、学生の学修の機会を確保した。

###### ②オンラインによる国際交流の実施

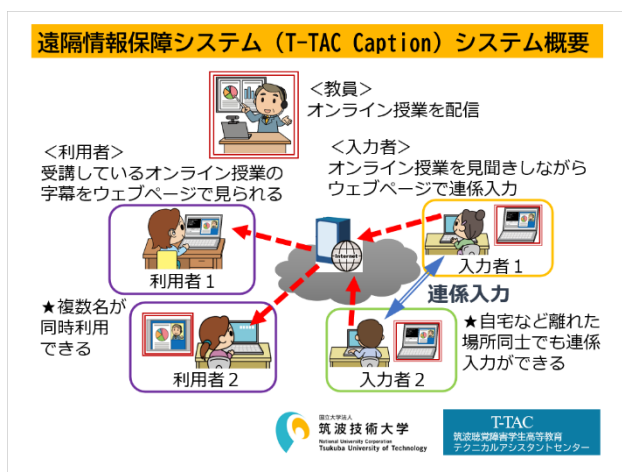
コロナ禍のため、従前実施していた短期留学による国際交流の実施が困難となり、オンラインによる国際交流を実施した。令和 4 年度はスウェーデンの研究者と国際交流会を実施し、チャットや口話、英語や日本語を織り交ぜ、多様なコミュニケーション手段を用いた交流会となった。また、対面とオンラインにより、ネイティブ講師による English Lounge を継

続いて実施している。このラウンジは、学生が実施時間内に自由に参加することができ、日常会話だけでなく、留学対策や TOEIC などの資格試験対策、英語によるディスカッション対策など、幅広く学ぶことができ、英語コミュニケーション能力の向上に寄与している。

## (2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人では、地域から地球規模に至る聴覚・視覚障害を中心とした障害等に関連する社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指している。令和 4 年度における研究に関する主な状況及び成果は下記のとおりである。

### ① 聴覚障害者向けオンライン授業用遠隔情報保障システムの開発



T-TAC Caption 及び T-TAC Caption2 (インターネット通信を利用して音声や映像データを発信し、情報保障者が音声や映像データを文字データに変換して返信することで、聴覚障害学生が即時的に音声や映像を確認できる遠隔情報保障システム)が、コロナ禍でオンライン授業が増加したことにより広く普及された。

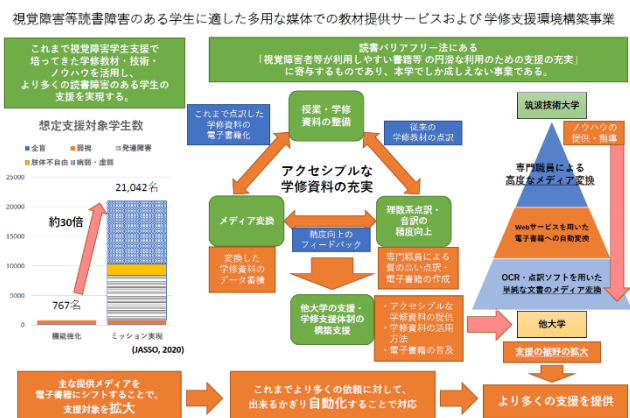
令和 4 年度のシステムの利用大学・団体数は 61 機関で、合計利用時間

数は 7,230 時間であった。現在は、対面授業の増加により、利用時間は昨年度より減少してきたが、利用大学等は昨年度の 56 機関から増えて過去最高となり、幅広く活用されている様子が見えてくる。システムの開発だけでなく、メンテナンスや利用方法の相談にも応じており、聴覚障害学生の学修環境の更なる向上に寄与している。

(参考 URL: T-TAC(筑波聴覚障害学生高等教育テクニカルアシスタントセンター)HP

<https://www.a.tsukuba-tech.ac.jp/ce/t-tac2/index.html>)

## ②視覚障害者向け学習資料の作成



主として、支援センターにおいて、ミッション実現戦略分の財源等を活用し、視覚障害学生が利用する教材等(点訳、テキストデータ、触図、拡大文字など)を、希望に応じて順次作成した。令和4年度は、今まで点訳を行っていなかった外国語のテキスト点訳の依頼があり、既存の点訳システムが利用できず、当該言語専用の点訳システムを作

成した。別な言語の応用も可能であるため、今後も、第二外国語等で学修する、様々な外国語のテキスト点訳に対応できる可能性が示された。今年度の依頼・対応件数は493件であり、前年度と同程度の対応を実施した。学内のみならず、学外からの依頼にも応え、全国の高等教育機関に在籍する視覚障害学生の学修の一助となっており、自らの障害特性にあったメディアを入手し、能動的に学習できる環境を提供している。

## (3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当法人では「保健科学部附属東西医学統合医療センター」を有している。令和4年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

### ①医療センターにおける診療活動

Ⅲ 財務諸表の概要 (4) 主なセグメントの状況 ① 附属診療所セグメントを参照のこと。

### ② 医療センターにおける教育活動

医療センターでは、本学学生や大学院生、研修生等の臨床教育を行っている。本センターは、視覚障害者の理療教育において、医療機関をフィールドとした実践的臨床教育を行う国内唯一の施設であることから、障害補償の充実や晴眼者との協働によるバリアフリー化した教育ならびに臨床を通じて、視覚障害を有する学生や研修生の臨床教育を実践している。本センターの様々な医療職による統合医療を学べる特色を生かし、多職種との連携の重要性や、包括的に患者を診療することを実践を通じて学び、研修後も社会に還元することが期待されている。令和4年度に研修を修了した者は9名であった。

また、令和3年度から、本学のリカレント事業として視覚障害を有する鍼灸あん摩マッサージ指圧師を対象とした取り組みを実施している。令和4年度は文部科学省からの受託事業費やミッション実現戦略分などの財源を活用して「視覚障害を有する鍼灸あん摩マッサ

ジ指圧師が開業して活躍するための基礎をつくるプログラム」を実施し、多職種と連携しながら医療や福祉等の場面で活躍するために必要なスキルの向上を行い、開業へ向けた基礎づくりをサポートした。オンライン講義や実技実習により、合計 27 名が受講し、開業した者はいなかったが受講後のアンケートでは受講者の 92.6%から肯定的な評価を得ている。

### ③ 医療センターにおける研究活動

理療における視覚障害者支援システムの研究開発として、学長裁量経費などの財源を活用し、情報システム学科教員との協働で視覚障害を有する鍼灸あん摩マッサージ指圧師のための電子カルテ及びそれと連動する症状の評価が行えるアプリケーションの検討・開発を行った。これにより、患者が手書きで記入していた症状の評価を、音声に変換して、視覚障害を有する鍼灸あん摩マッサージ指圧師が確認することが可能となった。今後は、実際の臨床で運用するために整備を進める。

オンラインを活用した理療教育に関する研究も、継続的に実施している。他の視覚支援学校とオンラインで結び、多職種のカンファレンスや鍼実技の教授を行い、それらの方法や問題点、課題等を集積し、視覚障害の学びの充実・拡大に還元する。今までのノウハウを活用して、今年度は対象機関を 1 つ増やした。また、理療実技の遠隔教授については、令和 5 年度の科研費の採択に繋がった。

## (4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人では、義務教育段階に在籍する児童・生徒から、高等教育機関で学ぶ学生及び様々な分野で活躍する社会人等、幅広い層の障害者やその保護者まで、教育・支援のノウハウを提供することで、本人が持つ可能性の拡大に寄与する。併せて、障害者自身を取り巻く支援者・教育者・関係者等、周囲の人々と互いに協力関係を築き、環境の改善を図ることで、障害者が能力を発揮できる場の構築を目指す。令和 4 年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

### ① 他大学で学ぶ障害学生支援

主として支援センターにおいて、他大学で学ぶ聴覚障害学生支援として、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)の活動を通じて、全国の連携大学・機関とともにさまざまなモデル事例を提供し、個々の大学のみでは解決が困難な問題へのアプローチを図るとともに、ノウハウを成果物(冊子、DVD、Web)として発信している。令和 4 年度に実施したオンラインによるシンポジウムでは、1,200 件を超える視聴があり、各種相談等に約 800 件対応している。また、他大学で学ぶ視覚障害学生への支援として、多くの大学等で教科書として採用されているが専門性が高く点訳されていない書籍を点訳・音訳等で提供し、令和 4 年度は 146 冊を点訳した他、個別の問い合わせ、相談に対応した。

この他、学長裁量経費等の財源を活用して、「コロナ禍における聴覚障害・視覚障害学生に対する大学等の授業実践」や「大学等における聴覚・視覚障害学生に対する合理的配慮の提

供事例」などをテーマとして FD/SD 研修会を実施し、計 92 大学・機関、114 名の参加があった。

支援を通じて、障害特性に応じた教育方法・支援技術の人的・物的資源を提供するとともに、他大学や学生の支援状況・支援ニーズに応じた支援内容の充実や体制構築のサポートに努めている。

(参考 URL:PEPNet-Japan 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク HP

<https://www.pepnet-j.org/>)

(参考 URL:筑波技術大学 障害者高等教育拠点事業 HP

<https://krk-ntut.org/>)

## ②他大学・他機関との連携

令和 4 年度は、首都圏新都市鉄道株式会社(つくばエクスプレス(以下、TX という))や、一般財団法人日本財団電話リレーサービス、茨城県立医療大学、東京管区气象台・水戸地方气象台との連携協定を締結した。

首都圏新都市鉄道株式会社との連携事業では、以下の取組を行った。

・本学学生と TX 社員の意見交換、車両等の施設見学

※写真は連携協定締結式同日につくば駅構内で実施した学生対応のデモンストレーションの様子



(聴覚障害学生と筆談で対応する様子)



(視覚障害学生を誘導する様子)

・本学学生が講師となり、TX の社員へ障害者へのサポート方法に関する研修の実施

- ・TX が実施する異常時総合訓練に本学学生が乗客として参加し、聴覚障害者への避難誘導対応について提言



(聴覚障害学生に筆談で状況を説明する様子)

- ・本学学生が講師となり、TX 沿線の小学生へ、ユニバーサルデザインに関する講座を実施



(本学学生がユニバーサルデザインに関するクイズを小学生に出題する様子)



(聴覚障害学生と筆談で交流する様子)

以上の取組は、本学学生が、自己の障害を社会で生きていく際の強みとして捉え、真にインクルーシブな環境を整備していくための一助となっている。

### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### (1) リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図り、内部統制システムによる体制を整備している。内部統制システムの体制整備においては、内部統制委員会を設置し、研究・情報を含むリスク管理の状況を整理・把握している。

#### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

##### ①情報システムに係るリスクについて

当法人では、情報システムにかかるリスクの対策として、情報システム運用リスク管理規程を整備している。また、CSIRT(Computer Security Incident Response Team)通報窓口を設け、リスクが発生した際の初動対応を行っている。

##### ②研究に係るリスクについて

当法人では、研究活動について、以下の事項を確保するための規程を整備している。

- ・内部牽制機能による研究費の適正経理
- ・研究不正の防止
- ・知的財産の保護

### 4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、「国立大学法人筑波技術大学がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」を定めており、温室効果ガスの削減につながる取組みをすることとしている。

なお、本学の環境への配慮等に関する取組みを記した環境報告書を公表する予定である。

### 5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、「内部統制に関する基本事項」として業務方法書に定めたとおり、役員(監事を除く。)の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」という。)を整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

#### ① 内部統制委員会に関する事項

内部統制システムの体制整備等を目的として、内部統制委員会を設置している。当委員会では、研究、情報を含むリスク管理の状況を整理・把握するとともに、危機管理、内部統制に係る情報の共有、体制の整備、構成員への周知等を進めている。当事業年度においては、委員会において危機管理マニュアルの改正について審議を行った。



6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	—	2,315	2,297	—	2,297	18

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和4年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	33
	資本剰余金	—
	計	33
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,134
	資本剰余金	—
	計	2,134
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	130
	資本剰余金	—
	計	130
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額	—	—
合計	2,297	

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	4 【基盤的設備整備分】支援技術学の創設に伴う教育設備の整備 ・当初予定していた事業がやむを得ない理由により、一部債務として翌事業年度に繰越したものの。 本事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	3 収容定員充足率不足による返納予定分 ・中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	11 退職手当及び年俸制導入促進費分 ・退職手当及び年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	18

## 7. 翌事業年度に係る予算

(単位:百万円)

	金額
収入	2,909
運営費交付金収入	2,227
補助金等収入	326
学生納付金収入	159
附属診療所収入	79
その他収入	117
支出	2,909
教育研究経費	2,371
診療経費	164
その他支出	374
収入－支出	—

## V 参考情報

### 1. 財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

有形固定資産	土地, 建物, 構築物等, 国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理(固定資産の使用実績が, 取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し, 回復の見込みがないと認められる場合等に, 当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書, 工具器具備品, 車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産(特許権等), 投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金, 当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入, 未収学生納付金収入, 医薬品及び診療材料, たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち, 独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金, PFI 債務, 長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

#### ② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館, 大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず, 法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与, 賞与, 法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち, 当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益, 入学料収益, 検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益, 寄附金収益, 補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益, 災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは, 前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち, 特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが, それから取り崩しを行った額。

### ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料, 商品又はサービスの購入による支出, 人件費支出及び運営費交付金収入等の, 国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出, 債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等, 資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

## 2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として, 以下の資料を作成している。



大学概要には, 当法人の組織・施設・活動内容等に関する情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。

(大学概要 URL:

[https://www.tsukuba-tech.ac.jp/uploads/2022/08/outline\\_of\\_ntut\\_2022-2023.pdf](https://www.tsukuba-tech.ac.jp/uploads/2022/08/outline_of_ntut_2022-2023.pdf))